

## ヒアリング調査にみるジェンダーバイアス

○鈴木 真由子 高橋 桂子 (新潟大)

【研究目的】研究の背景は、第1報に準ずる。農家世帯に「契約」概念を持ち込むことによって、「生活」や「家族関係」にどのような変容が期待できるのか。家族経営協定の締結が、はたして農家女性の地位向上に貢献しているのか。第2報では、ヒアリング調査を通して、ジェンダー視点で農家世帯の「生活」や「家族関係」を検討する。

【研究方法】新潟県内15ヶ所の農業改良普及センターにおける特徴的な農業形態をベースに、外的条件(経営内容・経営規模・専業/兼業の別など)の類似した2世帯(締結世帯と非締結世帯)を選定していただき、現地でヒアリング調査を実施した(2000年11月～2001年2月)。調査対象、ヒアリングの方法、調査項目は第1報に同じ。

【結果】ヒアリング調査からは、次のようなジェンダー・バイアスが確認できた。①「水稲+園芸」農家の場合、「水稲=男性」「園芸=女性」の区別が多い、②締結/非締結に関わらず家事/育児/介護の担当者が女性(妻)に偏っている、③夫が勤労者で妻が農業に専従していても農業関係の登録は夫名義である、④女性の社会的な役割は「JA女性(婦人)部」「アドバイザー」「ヘルパー」などに限られている、⑤締結の動機は「女性の地位向上」ではなく「経営移譲」(後継者対策)が多い、等である。今後は、意思決定場面における男女共同参画の実現を目指して、「実」のある家族経営協定を進める必要がある。また、公的な意思決定機関へ女性を登用する等、段階に合わせた女性のエンパワーメントのサポートシステムを構築することが重要である。

※なお、本研究は(財)家計経済研究所の助成金を得て実施したものである。